

令和7年4月25日

第2学年保護者様

宇都宮市立西が岡小学校長 石渡 美穂

令和7年度 学校徴収金のお知らせ

保護者の皆様におかれましては、日ごろより本校の教育活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年度の学校活動に必要な経費につきまして、次のとおりお知らせいたします。趣旨をご理解のうえ、納入にご協力をお願いいたします。

月額納入金額

会計名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
給食費	0	6,600	3,300	3,300	3,300	3,300
2学年費A	0	1,000	1,500	1,500	1,500	1,500
2学年費B	0	0	200	200	200	200
2学年費C	0	3,200	0	0	0	0
P T A会費	0	1,000	500	500	500	500
P T A慶弔費	0	0	300	0	0	0
スポーツ振興センター	0	0	0	460	0	0
合計	0	11,800	5,800	5,960	5,500	5,500

会計名	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
給食費	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	0	36,300
2学年費A	800	1,030	0	0	0	0	8,830
2学年費B	200	200	0	0	0	0	1,200
2学年費C	1,300	0	0	0	0	0	4,500
P T A会費	500	500	500	500	1,000	0	6,000
P T A慶弔費	0	0	0	0	0	0	300
スポーツ振興センター	0	0	0	0	0	0	460
合計	6,100	5,030	3,800	3,800	4,300	0	57,590

口座振替日	4・5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2・3月
	5/15	6/16	7/15	8/15	9/16	10/15	11/17	12/15	1/15	2/16

- ・集金日は毎月15日です。（銀行休業日の場合は翌営業日）
- ・P T A会費およびP T A慶弔費は上学年のお子様のみ徴収します。
4月の会費を5月に、5・6月分を6月に、2・3月分を2月に徴収いたします。
- ・8月の給食費は、3月分として徴収いたします。
- ・就学援助申請者は、認定後の給食費の徴収はありません。遡って認定を受けた場合は後日返金をいたします。
- ・学年費執行計画は次頁をご覧ください。実施（使用）月と集金額は変更になる場合があります。